

平成 29 年度 一般社団法人 日本私立看護系大学協会事業活動報告

「私立看護系大学におけるグローバル人材育成の取り組み（例）」

国際交流委員会では「教育、学術および文化の国際交流事業」として、平成 28 年度に、日本の私立看護系大学におけるグローバル人材育成に関する教育の現状を把握する目的で、会員校 170 校を対象に「大学におけるグローバル人材育成に関する教育の実態調査」として Web 調査を実施した。平成 29 年度は、前年度の Web 調査にご協力いただいた大学の中から、大学のグローバル人材育成に関する教育について特に国際交流活動を活発に実施されていると思われる大学をランダムに選び、協力の得られた 6 校を委員が訪問し、面接調査を行った。

面接調査では、前回の Web 調査の結果を踏まえ、国際交流活動を活発に行っている大学の組織のあり方、人的、経済的資源の活用方法、看護教育カリキュラムでの位置づけ、教育内容、方法等を明らかにし、私立看護系大学におけるグローバル人材育成に向けた教育への示唆を得ることを目的とした。面接調査はインタビューガイドを用いて実施した。

面接内容は以下に示す通りである。

1. 大学の概要

- (1) グローバル人材育成を促進する専門部署や担当の設置
- (2) 1 学年の定員数
- (3) 卒業に必要な単位数
- (4) 交換留学制度（単位互換・認定の要件を示しているもの）の有無
- (5) 海外への学生の年間派遣数
- (6) 海外からの受入留学生数
- (7) 日本人学生の海外留学派遣に関する大学独自の経済的補助制度の有無

2. 看護教育において、グローバル人材育成に関する教育方針、グローバル化を促進する組織（体制）について

3. グローバル人材育成に向けてのプログラムのカリキュラムでの位置づけ、教育内容、方法等について

調査期間は、平成 29 年 11 月から平成 30 年 2 月であった。

面接調査にご協力いただいた大学は、京都学園大学、聖路加国際大学、高崎健康福祉大学、日本赤十字看護大学、福岡大学、藤田医科大学（藤田保健衛生大学）（五十音順）であった。どの大学も、大学の理念や方針に基づき、それぞれの大学でユニークな取り組みがあった。

国際交流活動を活発に行っていくには、グローバル人材育成を促進する部署や担当者が大学の組織として位置付けられていることが特徴的であり、6 大学のうち、5 大学で「国際連携センター」「国際交流推進センター」「国際交流センター」等、名称は異なるもののグローバル人材育成を促進する専門の部署が設置され、その部署では、教員と事務局員の両方で協働していることが特徴的であった。部署の配置人数はそれぞれの大学で異なったものの、英語を話す事務局員の存在は活動を促進させる重要な役割を果たしていた。各大学の多様な取り組みは、グローバル人材育成のありかたを模索・検討している大学にとって多くの示唆をいただけると考え、面接調査にご協力いただいた大学に、本協会のホームページに、各大学の取り組みを掲載させていただくことの許可を得て、

調査の結果をまとめた概要を報告したい。ご多忙の中を、面接調査にご協力くださいました6大学の教職員の皆様方に心より感謝申し上げます。

平成29年度日本私立看護系大学協会 国際交流委員会

小山真理子、近田敬子、荒川満枝、藤井知美

京都学園大学

大学の概要

グローバル人材育成を促進する専門部署や担当の設置：

1学年の定員数：80名

卒業に必要な単位数：128単位

交換留学制度(単位互換・認定の要件を示しているもの)の有無：なし

海外への学生の派遣数：8名(平成29年度)

受入留学生数：なし

日本人学生の海外留学派遣に関する大学独自の経済的補助制度：あり

1. 看護教育におけるグローバル人材育成に関する教育方針

大学設立3年目で完成年度を迎えていない、学科としても国家試験対策第一という状況であるため、国際交流活動に十分注力できない、看護学科のポリシー等にも国際に関する文言は出てこないのが現状である。その中で、ドイツ語担当教員と、看護学の専門教員が国際交流の担当者となり協働し、大学独自の方針と強みを生かした活動を行っている。

2. グローバル化を促進する組織(体制)について

1) 大学の組織

大学全体の先進的なグローバル人材育成のプログラムとしてはKGCP(京都学園大学グローバル人材育成プログラム)があるが、看護学科を含む健康医療学部はカリキュラム上難しく、参加していない。しかし、完成年度を迎えた後は、何らかの参加が求められる可能性はあると認識している。

京都学園大学は総合大学であるが、大学設立時より看護学科に専任のドイツ語教員が配置されており、「看護の学生にドイツの文化を学んでほしい」「看護学生全員をドイツに派遣して学ばせたい」という、大学の特徴ともいえる想いが込められている。

3. グローバル人材育成に向けてのプログラム(カリキュラムでの位置づけ、教育内容、方法)

1) 海外留学派遣プログラムについて

(1) 語学教員によるドイツ派遣プログラムの運営概要

海外派遣プログラムは複数あり、国際交流センターが主催するものと、国際交流センターと共同で行うものがある。語学は、第1外国語としては英語であるが、第2外国語としてドイツ語

以外にもフランス語、中国語、ハンガリー語が選択できる環境にある。ドイツ派遣は、このうちドイツ語選択者（看護学科を含む）を対象に1年の春休みに2週間で展開している。海外研修が4週間あれば単位となるところだが、2週間であるため単位認定とはならない。

ドイツ派遣は、基本的にはドイツ語を選択した学生が、希望して面接試験をクリアし参加できるものとなっているため、他学部・他学科の学生も合同で派遣されることとなる。極めてリーズナブルな研修費設定、同行教員の熱意、語学研修と共に学生の専門と興味を考慮した活動の包含が理由で、選抜に漏れる学生も多い人気のコースである。このドイツ派遣は2年目に入り、参加者は増加傾向である。看護学科としては平成28年度に5名（2期生）、平成29年度には8名（3期生）派遣することになっている。

(2) 派遣プログラムの研修費の工夫

15泊の研修で、語学学校授業料、航空券・宿泊費込みで21万～22万円と、極めてリーズナブルとするために、ドイツ人が休暇中に住むキッチン付きのアパートを3名程度でシェアするなど、先方の土地柄を熟知した語学教員の働きがこの価格を実現させている。この価格を受けて、入学時には、「1ヶ月2万円貯めれば、学生自身の自己資金で参加できる」と声をかけると、学生が自身の力で渡航しようと貯金するようになっている。

(3) 派遣プログラムの内容の工夫

地元の高校やスポーツクラブ、動物保護施設訪問など、以前より参加学生の興味に合わせたプログラムを実施していたが、看護学生を対象とした独自の訪問プログラムとしては、病院見学、看護専門学校の演習室見学、看護専門学校の学生との交流を設定している。ドイツでは主に専門学校で看護学を学ぶ点、日本の大学との単位数の違い、就学期間、科目構成、教科書、クラスの人数の違いなど、ドイツの看護教育の事情を伺うことができている。語学教員でありながら、病院や看護学校との調整が適ったのは、交流先の各種団体責任者とこれまで育んできた関係性から、知り合いの医者を紹介いただけしたことによる。また、難民受け入れの増多による国際情勢の困難な状況や危険が及びうる場所に関しては、考慮の上で上手く外した研修としている。

研修の時期について、1年生の春休みという、まだ看護の学習が進んでいない段階での病院等の見学であるため、学習効果に限界があることは否めないため、可能な限りの工夫をしながら、更に看護系の教員との連携を深めて補いたいと考えられている。

(4) 大学全体の中の、看護学生の派遣と今後の展望

看護学科の学生はまじめで熱心なので、他学部の学生に好影響を与えている。看護学科内でも2期生から3期生へ学生同士できちんと申し送りができている、より充実した研修が見込まれている。

現在、ドイツの学生の研修の受け入れはしていないが、今後は受け入れ要請が来ることはあると考えている。ドイツは特に卒業後3ヶ月間社会にインターンとして出る制度があり、その期間を日本で研修に充てたいというニーズはあると考える。ドイツ派遣というのは珍しいため、大学としての特徴的なプログラムとしていきたい。

(5) 国際看護の科目について

選択で4年次に開講されることになっており、シラバスもなく、まだ一度も開講されていない。

2) 海外留学の経済的支援

年にもよるが、一人当たり2万～5万円の補助がある場合もある。

まとめ

1969年に開学した京都学園大学には大学全体の先進的なグローバル人材育成プログラムがあるが、看護学科の開設が2015(平成27)年であることから、看護学教育のカリキュラム上、大学全体のプログラムへの参加は完成年度後に期待されている。今日のドイツ語教員の創意工夫によるドイツ派遣交流は、大学の特徴的な活動となっている。

聖路加国際大学

大学の概要

グローバル人材育成を促進する専門部署や担当の設置：あり(国際連携センター)

1学年の定員数：100名

卒業に必要な単位数：128単位

交換留学制度(単位互換・認定の要件を示しているもの)の有無：あり

海外への学生の派遣数：大学院生32名、学部生66名(平成28年度)

(平成29年度派遣見込数：大学院生38名、学部生110名)

受入留学生数：16名(平成29年)

日本人学生の海外留学派遣に関する大学独自の経済的補助制度：あり

1. 看護教育におけるグローバル人材育成に関する教育方針

聖路加国際大学の教育理念である「自他を問わず人間を愛し、相互に理解し合い、人種・信条を問わず人間社会の種々の領域に積極的に参加し、看護を通して公共の福祉を推進する人材」の育成の一環として、海外での研鑽(海外留学プログラム)の機会に重点を置いている。学生全員が、在学中に1度は海外研修に参加できるよう支援するため様々な取り組みが行われている。

2. グローバル化を促進する組織(体制)について

1) 大学の組織

聖路加国際大学は、大学と病院を有する法人組織である。国際連携センターが設置され、センター長(看護教員)と専任職員2名の合計3名で構成される。

聖路加国際大学に関する業務だけではなく、病院への海外からの医学生の実習受け入れなども担う。ただし病院には医事課国際係があり、病院職員の海外研修の際の窓口を医事課国際係が行う。

また、聖路加国際大学には国際連携推進委員会の分科会があり、そこでは学生の国際交流や国際

連携等グローバル人材育成の内容に特化して検討が行われる。奨学金の選考も当分科会が担う。

2) 学生による組織

国際連携推進委員会の分科会の下に位置する学生国際化推進委員会があり、約 40 名の学生が所属している。海外からの留学生受け入れの際は、学生に企画を募集し、留学生をもてなす活動を行っている。学生は留学生と英語でのやりとりを通し達成感が味わえることに加え、優秀な留学生と接することで英語を勉強しようというモチベーションにつながっている。

留学生が 1 グループ来るたびに 3 回ほど交流会を開催するが、2~3 万円の予算を確保している（年間 20 万円ほど）。回数を重ねる度に企画力などの向上がみられ、それらも後輩に引き継がれていく。

3. グローバル人材育成に向けてのプログラム（カリキュラムでの位置づけ、教育内容、方法）

1) 海外留学派遣プログラムについて

10 の大学主催海外留学プログラムに加え外部留学プログラム等助成制度を導入し、年間で在籍学生の 25%を海外に派遣することを目指している。

(1) 海外派遣の学生選抜

学部海外派遣プログラム：語学研修等の一部プログラムを除き全て選抜制。申請書、エッセイおよび外部語学試験のスコアの提出を求め、学業成績（GPA）を含め総合的に審査を行う。高度な英語力が求められるプログラムについてはネイティブの英語教員による面接を実施。

大学院生海外派遣（研究活動に係る海外渡航）：研究計画書（経費含む）に基づき審査を行う。

(2) 派遣前の準備など

派遣前順準備は国際連携センターが担当している。プログラムごとに出発前の危機管理、事務的な渡航手続きのことなどを行う。他には総合実習などの科目認定者の教員、国際連携推進委員会分科会の教員が協力して行う

かつては航空チケットも学生自身が取得していたが、適切に取得できない学生が増えてきた。安全管理の面もあり、現在は大学側が手配している。

(3) 応募倍率と参加数が多い学年

倍率は平均すると 1.2 倍ほどになり、1 年生の春季休暇、2 年生の夏季休暇、4 年生の夏季休暇の時期の参加が多い。募集時期をずらしたり、急遽新しいプログラムを開始するなどして、希望学生全員が参加できるような工夫を行っている。

(4) 教員の引率

総合看護実習のフィリピンプログラムのみ、全行程教員が実習指導という形で同行する。それ以外は基本的に教員の付き添いはない。

(5) 「国際看護」に関する科目

「国際看護」が 2 年生の後期（1 単位）選択科目としてある。平成 29 年度は 67 名が履修した。英語の必修単位は 8 単位と多く、他に選択科目もある。

2) 海外留学の経済的支援

海外留学派遣に関する大学独自の経済的補助制度として、年間予算 3,000 万円ほどの学生国際奨学金がある。

海外留学プログラム一覧に示すプログラムで、概ね全体費用の 7 割程度を奨学金として支給している。ただし語学研修のプログラムは希望者全員が参加できるため、プログラムで成績 B 以上取得した場合奨学金 8 万円を付与している。

また、大学が準備している 10 の海外留学プログラム以外の留学プログラムに参加する学生には、海外留学助成制度として上限 10 万円を支給している。平成 29 年度は 7 名が支援を受けた。これは大学が準備する留学プログラムだけでは学生数枠に限界があることから開始した制度である。大学が準備しているプログラム以外は、提出された書類で内容を吟味し、質が担保されるようにしている。

3) 大学に根差した土壌

海外留学プログラムを終了した一部の学生は英語で卒業論文を書くに至っている者もいる。あらゆるところで国際セミナー（留学生セミナー、海外の先生方の講義など）が開催されており、国際的なことは日常的なことになっている。

大学の歴史からも、かつて英語で看護教育が始まったという文化が土壌としてある。また聖路加国際大学は WHO コラボレーティングセンターでもあり、学生が国際的なセンスを持つことは必然であると、教員自身は理解している。

4) その他

- ・聖路加国際大学の場合は、教員のネットワークがあるところから開始している。受け入れ先を見つけることが、一番苦勞するところかもしれない。
- ・プログラムは 1 回成し遂げれば、あとはそのパターンを積み重ねていくことができる。
- ・全員留学するよというポリシーを、上層部が学内に発信をすることが大切。そうすると学生や教職員からの協力を得やすい。
- ・国際連携センター事務職員について、英語が堪能で、受け入れ留学生の生活面の面倒もみている。

(MOU を作成できる能力も有し、単なるお金の管理ではなく、教育目標も理解した上で専門職として仕事をしている。特定の教員だけに任せると続かないので、事務職員の参加は必須である。)

表 聖路加国際大学 海外留学プログラム一覧

プログラム名	国	対象 実施時期
マギル大学夏季語学研修	カナダ	全学年
聖公会大学連合サービ斯拉ーニングプログラム	フィリピン	1～3 年生
サムラトゥランギ大学派遣留学	インドネシア	2～4 年生 8 月
高雄医学大学交換留学	台湾	1～2 年生 3 月
マヒドン大学交換留学	タイ	2～4 年生 9 月

ヨンセイ大学交換留学	韓国	2～4年生 9月
マギル大学短期集中医療英語研修	カナダ	2～4年生
総合実習(国際看護)	フィリピン	4年生 7-9月
総合実習(イリノイ大学シカゴ校看護学部派遣留学)	米国	4年生 6-8月
デューク大学看護学部グローバル&コミュニティヘルス特別プログラム	米国	4年生 8月

4. まとめ

聖路加国際大学は、病院と一体化されたことにより病院と大学の海外研修が一体化され、奨学金が設置された。この基金は国際交流活動を充実させるために重要な基金となっている。そして、「学生全員が在学中に1度は海外研修に参加する」ことを目指して、10の海外派遣プログラムを準備し、概ね7割の費用を補助できる学生奨学金を備えて学生を支援している。また、海外からの留学生受け入れに際しては、学生による企画で国際交流の機会を設けている。他にも大学内では多くの国際交流の行事が日常的に開催されている。

高崎健康福祉大学

大学の概要

グローバル人材育成を促進する専門部署や担当の設置：国際交流センター

1学年の定員数：100名

卒業に必要な単位数：124単位

交換留学制度(単位互換・認定の要件を示しているもの)の有無：あり

海外への学生の派遣数：4大学(4ヶ国)へ、のべ23名(平成28年度)

受入留学生数：学士課程の入学受け入れ規程は看護学科にも既にあるが、実績は他学部のみ。大学院生については、受け入れ準備中。

日本人学生の海外留学派遣に関する大学独自の経済的補助制度：あり

1. 看護教育におけるグローバル人材育成に関する教育方針

高崎健康福祉大学は大学自体が、海外志向の学生だけでなく、日本の地域社会で活躍する人材にも国際感覚が重要という認識から国際交流センターを設置し、実質的な国際活動を施設・人・経済から支えている。その理念を受け、看護学科もその教育目標として、「幅広い視野を持ち、向上心や忍耐力を兼ね備え、周囲の人を勇気づけられる力 幅広い視野を持ち、知性と感性を基盤にした思考力や判断力、実践力を兼ね備えたプロフェッショナルな看護師を養成します。また、国内外で活躍できる看護専門職者として必要な学習を積み重ね、様々な困難を抱える人々を勇気づけられる力を持った人を育成しています。」と、グローバル人材育成に関する明確な方針を打ち出し、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーにも目標に沿った記述がある。

この方針の下で、看護学科は国際看護学領域を持ち、2名の教員を配置している。また、看護学科の国際交流委員会は7名体制で、海外派遣や受け入れの実働を行っている。インドネシア、ベトナム、フィンランドの海外研修派遣に関しては、他領域の教員と実習の調整を行い1年生から4年生まで全学年の応募が可能で、他の学年や学部生と共に研修に参加できる。

2. グローバル化を促進する組織（体制）について

専門部署としては国際交流センターがあり、世界に8大学1医療施設とのMOUを結んでおり、現在もその協定先や交流方法の開拓が精力的に行われている。センターは、教務部長（経済的支援担当）との協働やその活動拡大とともに年々増強され、現在独立した施設や事務担当2名の専任化が実現し、海外研修に参加する学生が、気軽に訪問し様々な相談を行える施設として発展している。センター長は海外の大学との交渉、広報活動、実際の学生指導まで担当している。

全学科対象のみならず、特定の学科対象の研修でもサポートしており、平成28年度は5大学のべ101名の海外派遣を行った。また1週間に1回の外国人ゲストを迎えてのグローバルカフェの開催も実施している。今後は、日本の中でコンソーシアムを形成し、海外の学生派遣を他大学と共同で行うことを計画している。現在は学生の交流が活動の中心ではあるが、センターとしては、今後は学生の活動のみならず、教員の研究交流支援にも力を注いでいく方針である。

センターの活動は全学部が対象であるため、学生にとって看護学の視点からきちんと学べる研修となるよう、看護の専門性に関しては看護学科の教員との協働が重要となっている。

3. グローバル人材育成に向けてのプログラム（カリキュラムでの位置づけ、教育内容、方法）

1) 海外留学派遣プログラムについて

(1) インドネシア（ジョグジャカルタ）のステカス大学への派遣（看護学科のみ）

3月に10日間の研修である。相手先大学ではインドネシアの看護職教育について講義を受け、病院、助産クリニック、老人保健施設、保健センター、地域保健サービスポストを視察する。さらにインドネシアのJICA事務所も見学にて実践家から学ぶ機会を得ている他、イスラム教の文化も学ぶ。教員は基本的に2名で引率する。国際テロの心配は否定できず、今後の継続に支障がある可能性は考慮している。

(2) ベトナム（ホーチミン）のホーチミン医科薬科大学への派遣（全学科対象）

3月に10～12日間の研修で、大学での講義、病院など医療施設見学ができる。ベトナムの看護ライセンス制度についても学ぶ。ハノイのJICAの事務所見学や看護プロジェクトを訪問し、看護ライセンスの質の均一化の活動について見学を通して、日本の資格制度と比較し、自国について振り返り、学生は自身の看護観を形成する機会になった。

(3) オーストラリアのシドニー大学へ語学（英語）研修派遣（全学科対象）

8～9月に2週間のホームステイを基本とする語学研修で、英語について自信をつけ、学生はそれぞれの専門に沿って目標を形成するように、指導している。

(4) フィンランドのヤムク大学への派遣（全学科対象）

8～9月に10日間の研修で、大学での講義やスキルラボへの参加、病院見学などができる。EU圏における看護実践の学びを通して、自国の看護のあり方や多文化の中での看護について考える

機会となっている。

(4) タイのタマサート大学への研修派遣

タイのタマサート大学とは、今後の海外研修の充実のため、今年度 MOU 締結が実現した。今後研修派遣を調整する予定である。

(5) 海外からの学生の受け入れ

10 月にインドネシアのステカス大学の看護学生の受け入れとベトナムのホーチミン医科薬科大学から、10 日間の看護学生受け入れを行うが、両大学は同時期に来日されるように調整し、多国間の交流を行っている。全学として受け入れるが、看護学科も協働し、看護学の研修を充実させるようにしている。

2 月にはドイツのフランクフルト応用科学大学、フィンランドのヤムク大学より、10 日間の学生受け入れを行うが両大学の学生を同時期に受け入れることにしており、上記と同様、多国間交流を行う。看護学科も協働し、看護学の研修が充実するようにしている。

(6) 「国際看護」に関する科目

全学対象の科目として「国際保健医療論」（2 年，選択，15 コマ）があり、看護学科に向けては「国際看護学」（1 年前期，必修，8 コマ）、「国際看護学特論」（2 年，選択，8 コマ）の 3 科目がある。「国際看護学」では、国際貢献活動のみならず、在日外国人を対象としたケアのため、多文化理解も重要な教授内容としている。現在は 1 年の前期の履修であるが、カリキュラム改正で 3 年生での履修となるように変更の予定である。「国際保健医療論」は他学部他学科とも共に履修するため、看護以外の国際貢献や世界的な貧困等の問題など多角的に学ぶことが可能である。科目の履修を受けて、海外研修に参加し、さらに看護研究で国際看護学を深めたいと希望する学生が 8～9 名いる。H31 年度には「国際看護学」として大学院の学生を募集予定である。

2) 海外留学の経済的支援

国際交流センターのサポートとして、学生の渡航や受け入れのための資金獲得として、JASSO の奨学金等の多岐に渡る競争的資金や潤沢な学内資金の獲得がなされている。

4. まとめ

- ・看護学科内に国際看護学領域が設置され、海外活動実績のある教員が配属されており、国際看護に関する科目、海外研修、海外からの受け入れ、看護研究と一貫した教育を実践している。
- ・MOU 締結や資金獲得等の経済的支援、広報活動、派遣や受入れ研修の管理事務を担当する国際交流センターとは良好な協働関係にあり、看護の専門性を発揮した研修が実現できている。
- ・大学全体として、国内外で活躍できる人材育成が重要視されており、人材や予算の配分が潤沢にある。

日本赤十字看護大学

大学の概要

グローバル人材育成を促進する専門部署や担当の設置：あり（国際交流センター）

1 学年の定員数（学部）： 130 名 3 年次編入学定員 10 名

卒業に必要な単位数（学部）：124 単位

交換留学制度(単位互換・認定の要件を示しているもの)の有無：あり

海外への学生の派遣数：41 名（平成 28 年度）

受入留学生数：4 名（平成 28 年度）

日本人学生の海外留学派遣に関する大学独自の経済的補助制度：あり

1. 大学におけるグローバル人材育成に関する教育方針

赤十字の精神に則った国際性豊かな大学として、異文化の中での学習や生活を通して、国際性を高めるとともに、人間的にも成長することをねらいとしている。

2. グローバル化を促進する組織（体制）について

1) 大学の組織

大学には国際交流センターが設置され、運営委員会の一つとして位置づけられる「国際交流センター運営委員会」により運営されている。センター長はじめ教員 13 名、事務職員 2 名が所属し、運営に関して毎月協議・報告を行っている。主に事務職員が海外の連絡や予算関係のことを担っている。委員会メンバーはできる限り交替しない方針としている。

国際交流センターの活動としては、国際交流・国際教育事業の推進及び実施、大学間交流協定、外国人研究者等の受入・支援、学生の国際交流、国際会議・国際シンポジウムの開催、その他国際交流活動及び国際事業・協力活動を柱に行われている。4 月のオリエンテーション時に海外留学した学生たちによるプレゼンテーション、5 月に海外派遣された学生の報告会、夏にオーストラリア、イギリスに海外派遣、秋には留学生の受け入れ、春にはスウェーデン、スイスへ学生を派遣などしている。国際セミナー（海外から講師を招聘しての講演会など）では、日本語通訳なしで英語での講演を試みとして行ったこともある。他に、Institutional TOEFL 学内試験を開始し、平成 29 年度は 2 回実施した。現時点では点数を向上させることよりも、受験生数を増やし試験を浸透させることに主眼を置いている。

2) 学生による組織：学生部会

交換留学生や海外からの訪問者と本学学生が交流を図る目的で、平成 27 年度から国際交流センター学生部会が立ち上がった学生部会がある（平成 29 年度 52 名）。発足 3 年目になるが、大学祭で留学報告会を行うなど徐々に活発になってきた主な活動内容としては、部会の開催、留学生の受入れ時の交流（歓迎会、ランチ会、送別会）やクロア・ルージュ祭などである。

3. グローバル人材育成に向けてのプログラム（カリキュラムでの位置づけ、教育内容、方法）

1) 海外留学派遣プログラムについて

(1) 交換留学プログラム

スウェーデン赤十字大学、ラ・ソース大学(スイス)に各2名ずつ学生を派遣し、同人数の留学生受け入れを行っている。各定員2名の選考を実施する。選考基準は規定に明示されており学生にも示されている。

このスウェーデン、スイスのプログラムで留学した学生たちは、スウェーデン、スイスの留学生を受け入れた時にSA (Student Assistant) として実習に付き添う。

(2) その他の派遣プログラム

オーストラリアでの語学研修、聖路加国際大学と提携のカナダ・マギル大学集中医療英語研修、グラスゴーでの研修プログラム、演習に伴うベトナム、隔年でイタリア/スイス/フランスへ派遣するプログラムがあり、これらに参加する学生の選考はない。また、語学研修以外は教員の引率がある。

(5) 「国際看護」に関する科目

大きく以下5つの科目が設けられている。

- ・国際看護学Ⅰ（必修・1単位・3年次前期）、国際看護学Ⅱ（選択・1単位・3年次後期）、国際看護学演習（選択・1単位・3年次後期・平成29年度ベトナム）
- ・赤十字国際活動論（選択・2単位・3年次前期）、赤十字国際活動論演習（選択・1単位・4年次前期・隔年開催・平成28年度イタリア/スイス/フランス）

2) 海外留学の経済的支援

奨学金の工夫が学校全体で学生を支援できるように整備されている。スイス(2名)とスウェーデン(2名)に留学する学生に対しては日本赤十字看護大学伊藤・有馬記念基金交換学生奨励金より航空券および海外保険料の充当がされている。宿泊・受講に係る諸経費についてはMOUにより受入大学の負担となっており学生を支援するよう整備されている。その他のプログラム参加者は自費となるため、日本赤十字看護大学伊藤・有馬記念基金学生外国留学奨学金、日本赤十字看護大学松下清子記念教育奨学金（海外研修、国際交換支援）、日本赤十字看護大学保護者会奨学金がある。これはD大学独自の奨学金および奨励金制度で、年度毎に申請でき、前年度もしくは当該年度の成績や経済的事情により学業継続が困難であること等を考慮して選考される。奨学金返済義務はなく、学生外国留学奨励金などは「留学報告書」を提出することが求められている。（←HPからの情報ですがこれでよろしいでしょうか）

3) 海外渡航にあたっての危機管理

大学には危機管理センターが設置されており、事務局長が危機管理センター長を務める。危機管理センターでは、海外安全対策の基本的な考え方、渡航前に行う準備と情報収集を行っている。平成29年度は渡航中の安全な生活について記載した「海外渡航危機管理ガイドブック」を作成し、平成30年度から周知する予定である。また、平成30年度からは「海外緊急重大事故支援サービス」に加入し、海外渡航中に起こった危機的状況に対する適切なサポートが受けられる契約を交わす予

定である。国際交流センターでは派遣や研修において、事前に外務省海外旅行登録（たびレジ）と外務省作成の安全の手引き、海外保険加入、危機管理に関するオリエンテーションを行っている。

4) その他

- ・学長が国際交流を大事にし、サポートティブなので教職員は活動がしやすいと考える。
- ・課題：2名の事務職員が海外との調整や委員会の準備、予算管理などに対応しているが、1名は兼任、もう1名は臨時職員の為、今後の展開を考えると専任の職員を設けるのが望ましいと考えている。

表 日本赤十字看護大学 平成29年度海外派遣実績

派遣先	学生人数	対象
スウェーデン赤十字大学	2	学部3年生
ラ・ソース大学（スイス）	2	学部3年生
ベトナム	8	学部3年生、大学院生
モナシュ大学（オーストラリア）	7	学部1年生、編入3年生、大学院生
グラスゴー・カレドニアン大学	8	大学院生、教員
カンボジア	7	大学院生

4. まとめ

グローバルな視点をもつ人材育成に向けて、国際交流センターが設置され、「国際交流センター運営委員会」として大学の組織として位置づけられており、センター長はじめ教員や事務職員も単科大学としては多く配属されている。このことに加えて、委員会のメンバーの交替が少ないことや学長の前向きな方針も大学の国際活動を推進する鍵となっている。

藤田医科大学（藤田保健衛生大学 調査時）

大学の概要

グローバル人材育成を促進する専門部署や担当の設置：国際交流推進センター

1学年の定員数：120名

卒業に必要な単位数：124単位

交換留学制度(単位互換・認定の要件を示しているもの)の有無：なし

海外への学生の派遣数：2大学へ計17名（平成29年度）

受入留学生数：短期交換留学生2名（平成29年度）、科目履修留学生3名受け入れ予定。

日本人学生の海外留学派遣に関する大学独自の経済的補助制度：あり

1. 看護教育におけるグローバル人材育成に関する教育方針

藤田保健衛生大学は、教育目標として、「3. 国際的な視点を身につけ、豊かな感性を培い、多様な文化や価値観をもつ人々とのコミュニケーション能力を身につける」とあり、ディプロマポリシーには「8. 国際的視点に根ざして日本の保健・医療・福祉の動向に関心を持ち、疑問を解決する姿勢をもち続けることができる」、カリキュラムポリシーには「5. 国際的な視点を身につけ、多様な文化や価値観をもつ人々とコミュニケーションをできる人材を育成する」と、グローバル人材育成に関する明確な方針を打ち出している。

2. グローバル化を促進する組織（体制）について

大学全体の国際交流を推進する専門部署「国際交流推進センター」は、①全学的な国際交流施策の検討、②大学間の交流活動の窓口、③各学部及び研究科のグローバル人材育成等を企画支援している。各学部に設置された国際交流委員会では、それぞれの具体的な教育方針を定めグローバル人材の育成プログラムを策定・運営している。

平成30年1月、本学附属病院に国際医療センターが設立し、外国人患者の受け入れがますます促進されるため、看護学科としても国際的感覚を有した看護師の育成が求められる。

3. グローバル人材育成に向けてのプログラム（カリキュラムでの位置づけ、教育内容、方法）

1) 海外留学派遣プログラムについて

(1) タイのコンケン大学への派遣と受け入れ

7年前にタイのコンケン大学と大学間学術交流協定（MOU）を締結し、臨床検査学科とともに派遣を開始した。看護の先生は引率せず、看護学科が学生2名で訪問させるが、看護学科の国際交流委員会のメンバーは、以前のコンケン大学訪問経験を活かして研修前指導をしている。タイ国内情勢の悪化で中断し、再開した経緯があったが、平成29年度は3回目の訪問が適った。派遣前の度重なる調整は容易ではないが、その如何が学生の看護研修内容に影響するため、力を注いでいる。

コンケン大学からの受け入れも2名で、看護学科独自で行っている。概ねの日程を作って協力者を募ると、学生も教員も快く応じてくれる方が多く、困ることがない。宿泊は、元々の職員宿舎を留学生用に改修し使用している。

(2) 異文化看護研修コースの設置

春休みの2週間、希望者をオーストラリアメルボルン大学派遣し、医療・看護及び英語を学ばせている。教員の関係性からコースを創設することができた。また、医療科学部全体の国際交流推進のパイロットプログラムとしても重要な役割を果たしている。今のところ自由科目で、単位化はしていない。29年度は18人が応募し、TOEICや英検で選抜の結果15人派遣したが、できる限り多くの学生に門戸を開く方針である。

(5) 「国際看護」に関する科目

前述の教育方針の下「国際看護」は、必修科目8コマ4年生の履修としており、国際交流委員会を担う教員の国際活動の紹介を中心としている。その他明らかに国際看護とうたった科目では

ないが、地域の外国の方との触れ合いの機会にもなるアセンブリ教育科目を入学直後の学生が履修し、大学の地域貢献である「ふじたまちかど保健室」では、近隣の団地に在住の外国の方のケアをするなどしている。

2) 海外留学の経済的支援

タイのコンケン大学への派遣は、相互交流協定にもとづき実施しており、本学からは往復の渡航費及び海外旅行保険料を補助し、宿泊については、先方大学の寮を無償で提供いただいている。

異文化看護研修においては、一人当たり約5万円の金銭支援を行った（平成29年度実績）。本学医学として父母の会、同窓会からも資金援助をいただけるようになるなど、国際交流支援システムが徐々に構築されてきた。

3) その他

(1) 国内の地域でも行える国際交流活動と実習の対象者の国際化

近隣の古い団地には多くの外国人が入居されており、学生も下宿として使っている。団地内の行事には、団地の自治会、豊明市や「ふじたまちかど保健室」が協力し、在住している学生も必ず参加し、国際交流に積極的に参加している。

トヨタ関係の工場の多い土地柄もあり、外国から期間工で来日する人も多く、臨床にも外人の患者さんが増えている。在宅の実習でも先の団地が実習地となっており、実習でも外国人を対象となることがある。産科などはお国柄によって投薬や授乳等の文化が異なっているため、その文化背景の理解は重要となる。滞在中の外国人の妊婦さんや子供さんの育ち方の見守りも重要だと実感している。

(2) ベトナムの学生の看護学科学生として受け入れ

ベトナムのハノイ医科大学の学生を看護学科で1年次から受け入れ、卒業と日本の国家試験合格までお世話するプログラムが開始した。国家試験合格を請け負うのは、大きな挑戦であり、このプロジェクトのための、担当者として、ベトナム人の方で、日本の看護師資格をベトナム人として最初に取得された方を雇い入れた。ベトナム政府と日本政府、法人との関係性で開始されたことではあるが、いずれにしても大きな国際支援となっている。

(3) Web 英語学習ライセンスの整備

アルク社のオンライン英語学習システムが、大学から一部付与されたため、現在学内での使用方法を検討している。

(4) 大学院の医療通訳コースの開設

平成28年度、大学院に医療通訳のコースを開設し、今年度修了される。一般の方にも門戸を開いている。

4. まとめ

- ・大学のある地域に外国人労働者が多く住み、自然に国際交流活動を行える地域特性がある。
- ・“外国人患者受け入れ” “外国人の日本の看護師国家資格取得” といった国の政策をいち早く取り入

れる大学の方向性の下、看護の観点から着実に国際交流活動を行っている。

福岡大学

大学の概要

グローバル人材育成を促進する専門部署や担当の設置：国際センター

1 学年の定員数：100 名（平成 30 年度より 110 名）

卒業に必要な単位数：125 単位

交換留学制度(単位互換・認定の要件を示しているもの)の有無：なし

海外への学生の派遣数：2 大学へ計 18～20 名

受入留学生数：なし

日本人学生の海外留学派遣に関する大学独自の経済的補助制度：あり

1. 看護教育におけるグローバル人材育成に関する教育方針

福岡大学は、教育理念として「生命の尊厳に基づいた、心豊かで総合的な人間教育を基盤として、創造的で国際的・学際的視野に立った論理的・倫理的な看護実践能力を育成し、看護学の発展並びに地域・国際社会に貢献する」、教育目標として、「将来専門職として、幅広い社会的活動及び国際的な医療活動ができる能力を養う」とあり、ディプロマポリシーには「国際的視野をもってグローバルな活動が出来る人（平成 29 年度まで）」「地域・国際社会の動向を踏まえて、グローバルな視点で看護を考える姿勢が身についている（平成 30 年度より）」と、カリキュラムポリシーには「国際的な視野と柔軟な思考を持ち、広く地域・国際社会で活躍できる能力を培う教育」と、グローバル人材育成に関する明確な方針を打ち出している。

2. グローバル化を促進する組織（体制）について

国際センター事務室は、事務部長を筆頭に計 9 名の事務職員で構成され、全学共通（9 学部 31 学科、学生約 2 万人）の国際交流の相談窓口になっている。その中で看護学科の国際交流活動は学科独自で行っている。

学内にはランゲージプラザと呼ばれるスペースがあり、学生たちが外国人教員と自由にディスカッションできる場所と機会が設けられている。人文学部には英語以外の言語を母国語とする教員が多数在籍している。交換留学生が入寮する国際交流会館へ在学学生は訪問可能で、授業も留学生と共に受講するなど、様々な交流形態が用意されている。

3. グローバル人材育成に向けてのプログラム（カリキュラムでの位置づけ、教育内容、方法）

1) 海外留学派遣プログラムについて

(1) アメリカのウォッシュバン大学看護学部への派遣と受入れ

学生 10 名定員、教員 2 名が引率する 17 日間の短期看護研修で、平成 24 年度から毎年訪問している。学生の宿泊は大学の寮でウォッシュバン大学の学生との相部屋としたり、ホームステイを組み合わせたりするなどして現地での生活体験の機会を提供している。本研修は、平成 25 年度より「米国看護研修」という科目名で、福岡大学のグローバル人材育成プログラム (Global Active Program :GAP) の科目 (卒業要件ではない) に認定されている。

ウォッシュバン大学からの研修生受入れは平成 27 年度より開始し、これまで 2 回の受け入れ実績があり、それ以降は隔年での受入れを計画している。研修の内容としては、施設見学 (大学病院、地域基幹病院、地域包括ケアセンター)、社会見学、タウンツアーを行っており、週末は 2 日間ホームステイ、その他の日は近隣に手配したホテルに滞在するように調整している。これらに学科学生がボランティアとして参加している。海外に行く機会のない学生も国際交流を経験することができ、例年 25 名前後の参加がみられている。研修中はウォッシュバン大学教員によるアメリカの看護・保健・医療事情に関する講演も開催している。

(2) 韓国の啓明大学看護学部への派遣と受入れ

1 年おきに交互に行き来する 1 週間の交流研修で学生は最大 10 名定員、教員が 2 名引率する。8 月上旬に実施している。

受入れの際はウォッシュバン大学と同様に、施設見学 (大学病院、地域基幹病院、地域包括ケアセンター)、タウンツアー、2 日間のホームステイを企画し、さらに双方の大学の教員が研修生および本学科学生に対して専門領域の特別講義を行っている。

(3) 「国際看護」に関する科目

「国際保健看護」は必修科目 7.5 コマ (1 単位) で、2 年次後期に開講している。担当はアメリカで看護師として長期の臨床経験がある教員と非常勤講師で、国際保健、看護の事情について教授している。その後の教育にも影響を与える時期にあり、海外研修の動機付けにもなっている。また、1 年次の看護学概論の授業から国際を意識させ、いろいろな授業科目においてもグローバルな視点をもてるような教育内容を組み込んでいる。

2) 海外留学の経済的支援

アメリカのウォッシュバン大学への研修に関して、平成 29 年度は、GAP 科目に対して大学から海外留学支援制度の一環として渡航学生 1 名あたり 3 万円の補助金支給の募集があり、本学科で申請し獲得した。学生にはあらかじめ支給金の振込手続きをさせ、研修終了後に支援金を受け取る仕組みとなっている。しかしながら当研修は渡航費が高額であるため、経済的な理由などで学生が応募できない状況もみられるため、今後は 1 年次より当研修の情宣をし、希望者に対しては早期から渡航に向けた経済的準備を促したり、また、学生だけでなく保護者にもこれらの活動の目的や詳細な内容を入学早期の段階から、複数回伝え、研修に対する理解を求めるなどの対策を取るようにしている。

3) その他

(1) 学生の自発的な活動による学修を支える取り組み

看護学科の海外研修経験者が、研修を契機としてサークルを結成し、福岡在住の外国人とクリスマス会を催したり、病院受診のお手伝いをしたりするなどの活動を行っており、学科としてもその支援をしている。さらにこのサークルでは、平成25年度に「学生チャレンジプロジェクト」という大学が学生向けに募集した活動資金を獲得し、在住外国人の受診サポートのための冊子づくりを行い、学生自らが在住外国人のニーズを掘り起こし、貢献するという活動にまで発展させた。これらの取り組みは在学生の間で引き継がれ、平成29年度より「Ask a Nursing Student」という学生団体を結成させた。

(2) 看護学科教員の国際感覚の高まり

看護学科で学生の海外研修引率に配する教員は年間最大4名おり、多くの教員に渡航の機会が与えられている。研修後には引率者から学科教員へフィードバックも行うようにし、その経験内容の共有に努めている。

教員対象の短期（6ヶ月未満）・長期（6ヶ月以上1年未満）の在外研究員としての研修システムが大学にあり、学部で短期1名、長期1名の研修（公費出張）が可能である。この制度は以前からあったが利用する看護教員はいなかった。しかし近年、看護学科の教員も申請するようになり、既に3名が研修を経験するなど、少しずつ国際化に対応可能な教員が増えてきている。

4. まとめ

- ・グローバル人材育成を考慮した大学の方針が打ち出され、大学内でも様々な国際交流活動を行うことが可能であるという総合大学としての強みがあり、さらに海外研修の受入れも活動の場として上手く活用している。
- ・2つの海外研修を充実させるとともに、海外研修をした学生の、国内での外国人を対象にした自発的な活動という、異文化理解を自ら学ぶ姿勢を大切にし、大学として支えている。